

平成26年度事業報告

総 論

平成26年度のわが国の経済状況は、アベノミクス政策の推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や輸入物価の上昇、さらには、物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられます。経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、昨年末には「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられ、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

このような中、平成26年度の新車販売台数は、消費増税のマイナス影響に加えて、駆け込み需要の反動減が業界見通しを超える長期化で苦戦を強いられました。売れ行きの好調が続いていた軽自動車も4年ぶりにマイナスに転じましたが、2年連続で200万台を維持し、過去2番目の販売台数となり、新車販売に占める軽自動車の比率は41.0%と年度で初めて4割を超えて過去最高を記録しました。

また、県内の自動車保有台数は、平成27年3月末現在、約89.7万台となりました。長期使用車両や軽自動車(40.9%)の占める割合が増加しており、環境性能や燃費性能を向上させた高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及もすすみ、これら新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安全で安心して快適に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、26年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んでまいりました。

また、整備士の人材確保のため、情報の収集を行いながら労働基準局と連携を図り、情報提供を行ってまいりました。さらに、若い整備士確保のために昨年6月には運輸支局長と共に高等学校訪問を行い、今年3月には関係団体と共に「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」を結成するなどの取り組みを行ってきました。

業界健全化対策といたしましては、法令遵守の徹底を図るため、「指定整備事業適正運営のためのマニュアル(改訂版)」等を活用し、各種研修会を通じて適正な業務運営を図ってまいりました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して、整備料金の適正化に努めてまいりました。また、「車積載車による事故車等の排除業務に係る自家用自動車の有償運送許可」申請に関わる取扱いの一部改正に併せ、研修会を開催してまいりました。

行政協力対策といたしましては、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図りました。また、標板交付代行者として、ナンバープレートの頒布業務、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進に努め、26年5月からの希望番号システムの更改に取り組んでまいりました。

ICT化促進対策につきましては、高度情報化社会に対応するため、整備事業場のICT(情報通信技術)活用を促進し、「FAINES」の更なる普及促進に努めてまいりました。また、「車検予約システム」については、インターネットを利用した車検予約が3月には全体の82%に達するなど更なる利用に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、整備事業場における普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

自動車利用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。また、「第32回自動車なんでも無料相談」を9月6日(土)高岡市のイオンモール高岡で開催いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、次世代自動車等の整備が容易に行えるよう整備技術力を深化させるための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、自動車の電子制御装置などへの対応力向上のため、スキャンツール基本研修、応用研修を行い、コンピュータシステム診断認定店の普及促進に努めてまいりました。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えてまいりました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めてまいりました。

自動車会館につきましては、昨年7月2日に竣工式を挙行し、新会館、予備検査場での業務を開始いたしました。今後ますます会員の皆さんに、ご利用いただけるよう運営の充実に努めてまいります。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化すると共に、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化するとともに業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

平成26年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。